

## 第11回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成25年2月18日（月）15：00～16：40

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第3会議室

### 3 出席者

(1) 委 員 大久保委員長、池井副委員長、上田委員、福島委員、四宮委員、木下委員、  
今度委員（順不同） 委員出席者 7名

(2) 鳥取市 安本協働推進課長、雁長協働推進課係長、竹内協働推進課主任

(3) 傍聴者 なし

### 4 議 事

#### (1) 協議事項

鳥取市自治基本条例の見直しについて  
委員会意見書について

あいさつ

(委員長)

皆様、今日のご苦勞さまで。今日は、11回目を数える実行委員会ということになる。記録的な委員会の数になったという感じがしている。この間、皆さんには、大変精力的に、ご多忙の中ご出席いただき、ようやく先が見えてきたという感じである。今日は最終的なまとめになるのではないかなと思う。最後の仕上げということで、ご意見を頂いて、ご協力を宜しく願います。

(委員長)

それでは、委員会のレジメと、自治基本条例の見直しの答申案、それから意見書の案、25年度の活動方針案の案を頂いている。資料に基づいて、議事を進めさせて頂く。

まず、鳥取市自治基本条例の見直しについてという資料1でございますが、それについては、前回第10回の委員会で、一通り委員の皆さんのご意見を頂いて、一部修正を加えたものが、今回配布されている。2回目のチェックという形で、全体を見て頂いていると思うので、見直し案についてお感じになっている点がありましたら、ご意見を願います。

(委員)

危機管理ですが、案1と案2で構わないが、2つの案を繋いで、市の役割と、市長、市民と分けた方がいいと思う。それで、市についてはこのままで良い。市長については、「市民の生命、財産を守るため」というのは前述されているので、この文言を削除して、「市長は、災害等に的確に対応するための体制を整備し、市民生活の安全確保に努めます」としてはどうか。それか

らその次は、そのまま書いてある通りで案としてはいいと思う。

(委員長)

危機管理について、前回ご意見を頂き、事務局で整理をしていただいた。

初めは、「市は、市民の生命、財産を災害から守るため、災害に強い都市構造の整備及び行政の災害対応力の向上、並びに市民の災害対応力の向上に努めます。」とし、2項目は、市長はということで、「市民の生命財産を守るため」というのを削除して、「市長は、災害等に的確に対応するための体制を整備し、市民生活の安全確保に努めます。」とし、3項目は、「市民は、災害等の発生時に自らの安全確保を図るとともに、地域において相互に助け合えるよう連携及び協力体制の整備に努めます。」というような条文にしたらどうだというご意見です。

(委員)

案2では、市議会が中に出てこない。そのために、このように修正してはどうか。

(事務局)

事務局の方から、若干、確認をさせて頂けたらと思う。まず、自助・共助・公助の理念を盛り込む手法として、例えば包括的な意味合いということで、案1を作らせてもらっている。案2の方は、行政と市民を分けた形で入れさせて頂いた。これは、条文について委員会の方で議論をして頂く時間が無かったということもあったので、それぞれの条文の表現は、鳥取市の防災計画の中で用いてある標記を引用したような形で提案させて頂いている。あまり他の自治体の条文を用いたりすると、条文に含まれる精神だとか、そのあたりというのも、議論が必要となってくる部分もあるのかなということもありましたので、鳥取市の防災計画で基本的に表している表現であれば、実際に条例化するとなったら、検討もしやすいのかなということで引用させて頂いている。ご意見で、案1と案2を合体して、ここでは案2の方は1項2項みたいな意味合いにさせて頂いていましたけれど、案1と案2をまとめて、1項・2項・3項という事で整理をした方がもう少し解りやすいのではないかというご意見だということだと理解します。あと、特に最初の方は、市というのは、市長と議会を含むという意味合いですので、今も触れられましたけれども、議会を含めて市の全体の考え方を表した方がいいというご意見ですね。

(委員長)

市長と市民、それぞれの責務をはっきりさせようという提案だと思う。

危機管理条項の追加に関する提案の箇所にある「自助・共助・公助」について、ここをアピールするため括弧で囲ってはどうか。また、「参考にさせていただければと思います」は「参考にさせていただきたい」としてはどうか。

そういう風に提案の趣旨を修正して、条文は、市と市長と市民という、3者の責務を明らかにするというような整理をさせて頂きたい。

それでは、危機管理の方については、そのようにさせていただきたい。それ以外に、お感じになったこととか、もっとこういう風に直した方がいいというご意見があれば、提案してください。

(委員)

資料1の答申書の表現だが、「諮問のありました」の後の「、」はいらないのではないか。点は取ってもらった方がいい。

(委員長)

点を削除して簡潔にというご意見であり、そのように修正してください。

9ページに、県民参画基本条例に関する文言をお願いして入っているが、唐突に入っているような気がする。

(委員)

見直しの答申はいつ出すのか。

(事務局)

3月の後半を予定している。

(委員)

県議会が終了しているかどうかだが、タイミングによって表現の仕方が微妙だと思う。

(委員長)

諮問する予定は3月ですか。

(事務局)

19～22の間で、日程の調整が果たらと考えている。

(委員)

県議会もそれぐらいですか。それであれば、既に制定されているので、動向も何もない。

(委員長)

県議会の動向もあるので、削除することとする。

(委員)

常設型7ページの所ですけれども、表現的にわかりにくい所がある。常設型の2番目の「鳥取市の自治とかまちづくりという視点でこの問題を考えると」という文章ですが、「やはり税金を払っているかどうかではなくて、生活そのものに影響するような施策についてはその方達にも影響があるわけで」という箇所の「その方達」というのが、誰かよく分からない。これは、外国人に置き換えてもいいのではないか。

(委員長)

市民にとか。

(委員)

「その方」というのは、どの方を指しているのかわからないので、これは直した方がいいの

ではないか。それから、「永住外国人の方を対象とした意見を聞くというのも大事な視点だと思う。」というところは、おそらく、「対象とした意見を聞くという」のは、「永住外国人の意見を聞くというのも大事な視点であると思う。」の方がいいと思う。「対象とした」は表現が違うと思う。あと、すぐ下の文章の、「法的な根拠が明確なわけではないが」という一文は削除していただきたい。この文面には、必要ないと思う。

(委員長)

「鳥取市が進めているまちづくりという営みの中で」という箇所から始まればよいということですね。

(委員)

その後の、こういう方々というのも、おかしいことになってくる。

(委員)

これが全部一文だったらわかるわけですけど。多分ひとつひとつの意見を載せてるので、こういう方とか、その方とかと言う表現が、ちょっと解りにくいかなという感じが。他の所にもあるので、そういう表現が。その辺は、きちんと明記した方がいいのではないかと思います。

(委員長)

永住外国人の方々ということではっきりしてもいいですね。

(委員)

もともと永住外国人の方々もという意図での意見だと思うので、その表現でいいと思う。

(委員長)

7ページの「こういう方」とかという表現は明確にして、永住外国人とする。次の項目はどうか。

(委員)

ここは、私が発言したことを、極めて要約した文ですが、「永住外国人」と言わなくても、6ページの項目の表記中のカッコで「永住外国人の取り扱いについて」というがあるので、そこまで出さなくても、汲み取って頂けるのではないかとあって、敢えて「永住外国人には、公職選挙法が及んでいない」ということを私は言っていません。「投票」というのは、「住民投票」の意味で言ったものであり、それは、修正して頂ければ結構です。

(委員長)

それでは、「住民投票というのは、実質的な参政権に結びつくのではないか。永住外国人には、公職選挙法が及んでいない。よって含めるべきではない。」そうすればわかりやすいのではないか。それでは、次の項目はどうか。

(委員)

案件ごとに資格内容を検討判断するということから、「案件ごとに資格内容を検討・判断したほうがいいのではないか。」とした方が分かりやすいのではないか。

(委員長)

それでは、この項目については「案件ごとに、住民投票条例を制定し、そのなかで、資格内容も検討・判断したほうがいいのではないか。」とする。

(委員)

未成年者を含めるかどうかという議論はまったく無かったでしょうか。外国人の問題が前面に出てしまっているのですが、未成年者の意見もどうして結論に至らなかったかということを入れている方が良くないですか。議論の中にもあったと思うのですが、この中にもフィードバックできていないので。どうして結論に至らなかったのですか。

(委員)

公選法との兼ね合いでした。

(委員)

では、それも書いておいた方がいいのではないか。

(委員長)

「年齢要件」を入れることとする。

(委員)

とにかく、結論に至らなかったのは、なぜそうだったのかということを入れてはどうか。

(委員長)

論議は、意見は出なかったかな。

(事務局)

話は出ましたが、最終的に未成年を意見としては加えるべき意見と、それから、包含して、公職選挙法の範囲はありましたけれど、個別に、年齢要件を改めてという確認は無かったかもしれない。

(委員長)

大学生の例として、若い層の意見というのも大事にするのも必要だという趣旨のこともおっしゃっていました。

(委員)

1は、これ以上つづく必要がない。別に意見は一致していないわけではない。これの2として、そこで未成年者を挿入してはどうか。

(委員)

7ページの下に2として、「発案件者及び投票資格者の範囲（未成年者の取り扱い）」ということでもいいのではないか。

（委員長）

6ページの一番下の1の方はそのまま残して、7ページの一番下に、2として項目を同じにしてカッコで未成年者というか、年齢の問題をここであげてはどうか。

（委員）

未成年者については、常設も非常設もないと思う。投票所に入れないということが問題になる。

（事務局）

詳細については議事録のなかで確認させていただく。記憶としては、積極的に取り入れるべきだというご意見。それから、案件によって認めるものもあるのではないかというご意見、それから、公職選挙法の範囲は超えられないのではないかと言うご意見があったのではないかという記憶がありますので、それを議事録の中から拾って、挙げさせて頂く。ということで、一致にならなかったということ。

（委員長）

今、論議した以外のことで、お気づきの点があったら提案していただきたい。

2ページの文章を、「条項ごとに、社会情勢の変化への適合状況等について検証した結果、新たな項目として、「危機管理」条項の追加が必要であるとの考え方で意見が一致しました。また、一部条文について、より市民に分かりやすい表記の必要性について検討しました。」と、加えてその次を、「条文ごとの検証結果は以下の通りです」と修正してはどうか。

（委員）

下の、必要性はいらぬ。「市民に分かりやすい表記について検討しました」としてはどうか。また、「検証結果は以下のとおりです。」とした方がいい。

（委員長）

以上でよろしいでしょうか。

それでは、これまでご意見頂いた内容を含めて、修正した部分を現行化して、最終的な答申に仕上げていきたいと思う。成文化されるなかで、おかしな点があれば、意味が変わらない程度で事務局の方で修正していただいても構わない。それでは、見直しについての答申案については、以上で審議を終了したい。

それでは次に、意見書について、前回意見を出した点について事務局から何かコメントされることはあるか。

（事務局）

基本的な文言は、変わっていない。指摘を受けた箇所を修正している。前回は、添付してなかったが、参考資料を付けさせていただいている。

(委員長)

項目で、○で表示してある項目については、それぞれ委員の想いが盛り込まれている項目である。それ以外の箇所は、全体をまとめて整理をしていただいている。

(委員)

まちづくりフォーラムに関しては、市民活動表彰のように、項目を作って載せた方がいいのではないかと。

4ページの「2. 市民自治推進委員会の活動を振り返って」という所に、まちづくりフォーラムのことが少し書いてあるのですが、これも、「市民活動表彰の審査を行って」と同じように、一つの項目を作って、行ったことと反省点についてまとめた方がいいのではないかと思う。仕事のボリュームとして、今年度は、この中でも私一人しか関わらなかったわけですけども。昨年度は全員で関わらせて頂いたわけですし、役割としても、非常に大きかったのではないかと。今年度、委員一人が参加したというやりかたも、来年度以降、そういう有り方のままでいいのか。こういう関わり方でこのまま継続されることがいいのかどうかも含めて、一つの項目として問題提起した方がいいのではないかなと思う。

(委員長)

確かに、フォーラムの関係は特定の委員だけになって、関わりが非常に薄くなった。フォーラムそのものにも自治推進委員会として関わってなかったという感じもする。それでいいのかどうか。

(委員)

去年は、全員がほぼ1日拘束されて活動したわけですし、今年度からは、がらっと変わってしまって、負担は大幅に軽減されたと書いてあるが、自治推進委員会が、こういう関わり方のまま今後も続けていくのか、フォーラムを存続するのかどうかそのものを含めて、次年度の委員さんに問題提起をしてもいいのではないかなと思う。このままだと、盛り上がりには欠けたきらいは否めないというだけで終わってしまうのではないかと。

皆さんがそれでいいということであればいいのですが。

(委員)

今年度は条例の改正があったから関わりができなかったが、もともと、自治推進委員会なるものは、制度を市民に広報するという目的を持っていて、むしろそっちの方がメインであって、参画という取組みになろうかと思う。

(委員)

でも、それは別に、今年度自治基本条例の見直しがあるから軽減したというわけではないですよ。今後ずっとそうするという事で方向を変えたのだと思う。そのなかで、不十分であっても委員会の代表として関わらせて頂いたという立場から申し上げると、フォーラムがこのような形で終わってしまっているのかなという思いがする。

(委員長)

市民活動団体の審査も委託されて、私が代表で出たが、何か委員会から外れた形になった。もう少し関わり方を吟味する必要があるかなと思う。

(事務局)

提案事業として、大きな原因は、外部評価が行われ、審査の仕方とか、活動団体により近い、ボランティアセンターで審査を行うということも考えたらどうかということで、そっちでやろうかということになったのが、提案事業についてです。フォーラムにつきましても、実態としては、参加者も少なかったという状況もあるが、理想としては、市民活動フェスタには集客力がありかなりの数が来られると。ただ、異質なものではあったのですけれど、こういう面から協働で実施してはどうかということで、取組み始めたものである。

(委員長)

一定の理由があって変えたと思う。そのことに対して、委員会でどういう風な評価をしているか、コメントしておいた方がいいじゃないかということですね。

(委員)

そもそも、合体したものに関わらせて頂いたのですが、市民フェスタとまちづくりフォーラムは、対象者が全然違う。目的や対象者が違うなど感じた。市民フェスタの方は、小さな親子連れがたくさんいらっしゃるが、まちづくりフォーラムは、去年皆さん参加されてわかると思うが、地域を考えているということで、どっちにターゲットを絞る方向にこれから向かっていくのかよくわからない。ただ集客があればいいのであれば、フォーラムそのものが、有り方を考えたほうがいい。関係者しか、客席に座っていないようなフォーラムは、継続していくことに意味があるのかと感じた。難しいですね。

(委員長)

今年フェスタの中でやられたものは、従来我々がやってきたフォーラムとは異質な感じで、目的がはっきりしないものだった。見ていて、これでいいのかなという気がした。だからといって、委員会が主体となってやるっていうのも、かなり人集めに苦勞したのも事実である。だが、内容的には、しっかり目的をもって開催できていたと思う。今年の反省を踏まえて、そこら辺を課題として提起しておくというのも、何か課題を感じたということを書いて提案しておくのもいい。

そんなことで、一番初めの方にちょっとそこら辺入れておいたのだが。それを、市民活動フェスタという項目を設けて、そこに従来と比較して感じたことを整理してもいい。実際に、今年、直接関わったのは2人しかいない。これまでは全員で関わってきた。

(委員)

青谷とか、鹿野とか、気高とか、国府とか、この前やったのが河原、そういう所でやらんと。

(委員)

市民フェスタと一緒にやるかぎりには、おそらくそれは不可能です。



(委員長)

市民フェスタに集まれる活動団体は、市民活動団体ではあるが、特定の目的を持った団体ばかりなので、それを横断的に集めても意味がないのではないか。

(委員)

フォーラムの方は、その地域と結びついたような。やることを考えないといけない。

(委員)

おっしゃる通りで、目的とかターゲットが全く違うなどものすごく感じた。私以外の実行委員会の皆さん、市民活動団体の皆さんなので、やっぱり自分たちの市民活動をいかにPRするかに重きを置かれていましたし、どちらかといったら、フォーラムと言うよりは、市民活動のフェスタというイメージがすごくあった。

(委員)

公民館祭り、というのは、旧鳥取市内だけですか。

(事務局)

全市域が対象です。

(委員)

例えば、まちづくりフォーラムを毎年するのが委員の皆さんに負担になるなら2年に1回でいいと思う。毎年するのは市民フェスタで。まちづくりフォーラムはまちづくりフォーラムとして、2年の任期の間に1回するという風な形で、きちんとした目的を持って実施するべきでないかな、地域のあり方を地域の人たちと共に考えるのであれば。市民フェスタと一緒にすること自体が無理があると思う。

(委員長)

市民活動フェスタの項目一つ立ててもらって、3ページの辺に書いていること、フェスタに関係するようなこと、今出ておったような本来市民活動フェスタのフォーラムとはまったく異質な部分があるので、今後の一つの検討課題として、あり方を検討する必要があると書いて。

(事務局)

市民活動フェスタというよりは、もとの参画と協働のまちづくりフォーラムに取り組んでということで、23年度はフォーラムで、24年度は、市民活動フェスタと一緒にになったという流れでまとめさせていただきますでしょうか。

項目を一つ起こして、最初の方に頂いております意見も含めた形で記載させていただく。

(委員)

同じく表彰制度も、ここに一つ項目が作ってあるのですが、「再考も検討すべき段階ではないかと思えます」と書いてあるのですがけれど、これははっきりと「再考を検討すべきと提案し

ます」と表現して頂いた方がいいのではないか。活動表彰の項で、皆さんから出ていた意見もこんなあいまいな推薦基準でいいのかという意見が今年度かなり出ていたと思うので、「再考すべきではないかと思えます」ではなくて、「再考してください」ぐらい、次年度の委員へ、宿題をお預けしてもいいのではないかと思う。

(委員長)

審査の在り方ですか。

(委員)

審査も、推薦基準もです。

(委員長)

出てきた結果を見ても、色んな考え方がるから、選ぶのが難しい。

(委員)

様々な立場の方からの推薦がるのですが、やはり、推薦されて不適當になるというのは気の毒なので、明確にした方がいいのではないかと思う。

(委員)

表彰の基準をもう一度検討されたらどうか。自治推進委員会で。

(委員)

それを、明確に検討してくださいみたいな感じで表現してもいいのかなど。

(委員)

提案を希望します、検討を希望します、とか、検討を望みますとか、そういう必ず検討してくださいぐらいの感じで書いてもいいのではないか。

(委員)

推薦基準、選考基準を再度検討してはどうか。

(委員)

そのためには、他課の表彰制度における基準を洗い出すことが必要となる。本来の意味のまちづくりというものを浮き上がらせていくべきである。

(委員長)

今年の推薦のされた内容等から、今後の課題としては、推薦基準の明確化とか、選考基準のさらに市民に分かりやすいようなことを検討して頂きたいということを打ち出しておけばいいのではないか。そういうご意見が出ているので、なんとかそこら辺が反映できれば。文言を入れておきたい。今年の推薦は、多様だった。

(委員)

参加人数だけみれば、成果があったのかなと思うけど、内容がどうだったのかな。おそらく、コミュニティ関係の人が来ているのだろうけど。

おとし、フェスタを見学に行ったら、開会式の時はいずれなりにおられたが、終わったらバザーの方ばかり行ってしまい、参画しておられた団体もどちらかといったら、地域コミュニティというよりは、テーマコミュニティの活動事例の発表が多かった。

(委員長)

意見書の方は、事務局の方で整理してもらって、委員長とか副委員長に任せていただくことにしましょうか。改めて皆さんに聞くのも。時間的なものもありますし。そういう風にお願ひできたらと思う。

そうしましたら、意見書についても、あらかた問題点をご指摘いただきました。修正をして頂いて、私どもが目を通して、最終案を確定したいと思う。

25年度の活動計画について、事務局からお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

(委員)

4月の下旬の活動計画に市民活動表彰の審査基準の検討を入れてはどうか。

(委員)

4月の所で、審査基準と、フォーラムとフェスタについて、検討して頂くことも入れておいたらどうか。

(委員長)

第1回の4月の委員会の時のテーマとしては、今年度の活動計画全般のこともだが、4月時点で市民活動表彰の応募基準や審査基準、フォーラムとフェスタの在り方についての検討ということをまずやって頂いて、そこからスタートしたらどうだろう。それまでに色々調整されなければいけないかもしれないが、予算的には24年度のやり方を踏襲して予算化されているでしょうが、そこら辺は弾力的に取り組んでいただきたい。

(委員)

6月下旬か、7月、8月でもいいけども、この委員会は、条例の見直しを行ったので、条例を皆さん読み込んでおられるが、そういうことがなければ、条文の1条も読んでないという人が出てくるんで、勉強会された方がいいと思う。市の法制担当か何かに要請してね。

(委員長)

そのような点を補強していただきたい。これは、来年度の委員会で再度提案されるのか。今日は、素案作りですね。

今言われたような意見を盛り込んで、来年度の活動計画案を作って頂いて、新委員会で審議

してもらおうということにする。では、活動方針については、以上で終わりたい。

その他の関係で、事務局。

(事務局)

まだ日程調整をしなければならないので、決まりましたら、ご連絡させて頂いて、答申と意見書の提出になろうかと思うので、委員皆さんにご出席いただければと思う。

(委員長)

特に今回は、皆さんの労力を使って頂いたので、全員揃って答申できればありがたいと思う。議会との関係があるから、その辺も見据えて日程調整してください。

(事務局)

今日のご意見を頂いた、答申の案についての修正箇所も委員長・副委員長に諮らせていただければよいか。

(委員長)

それも一応、私と副委員長で目を通して判断させていただく。いよいよ答申の日に直すわけにいかないから、そのものをお配りしてもいい。決まったらフィードバックさせていただく。ありがとうございました。

(事務局)

今年4月から始まりまして、9月に見直しに関する諮問をさせていただいてから、委員の皆様には貴重な時間を割きご出席いただき、深い議論をしていただいた。そのなかで答申案をまとめていただき、お世話になりありがとうございました。事務局としてお礼の言葉を述べさせていただきます。

(委員)

今後の条例案の計画をどのようになるのか。

(事務局)

方向性は事前に市長へ報告させていただく。そのなかでスケジュール等も提案させていただきたいと考えるが、市長判断となる。

(委員長)

少なくとも、新たな部分として危機管理の問題があるし、文言の整理の問題がある。住民投票については結論が出ていない。ただ、この危機管理や文言の整理の部分についてはしっかり受け止めていただき、条例改正をする等検討していただきたい。

5 閉会 16:40